

消費者機構日本ニュースレター

167号

消費者裁判手続特例法の見直しに向けて意見募集が行われています(～11月7日まで)

消費者裁判手続特例法は、特定適格消費者団体が消費者被害の集団的な回復を求める訴訟制度として制定され、2016年10月に施行されました。

同法の附則第5条に施行3年以降の見直し規定が設けられていることもあり、2021年3月から消費者庁において「消費者裁判手続特例法等に関する検討会」が開催され、10月8日に報告書が公表されました。

この報告書を受けて、今後、政府内で法制的な検討が進められていきますが、その参考とするため、現在、広く国民からの意見募集が行われているところです。(11月7日まで受付)

<意見募集について>

期間： 2021年10月8日18時00分(開始)～ 2021年11月7日23時59分(締切)

資料等： e-govパブリックコメントのページをご覧ください。

<https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=235030043&Mode=0>

消費者裁判手続特例法等に関する検討会の報告書全文は↓

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_system/meeting_materials/review_meeting_003/

<特定適格消費者団体(3団体)意見書を提出しました>

2021年10月18日、特定適格消費者団体(3団体)の意見書を提出しています。

これを参考に皆様からの意見提出についてもご検討ください。

※ウェブサイトにて意見書全文を掲示しています↓。ご参照ください。

http://www.coj.gr.jp/iken/pdf/topic_211019_01_01.pdf

<3団体意見書の主な内容(主な項目の要旨のみ)>

- 喫緊の課題への改善策として全体的に評価できる。提言項目の具体的な法制化にあたっては、引き続き当事者である(特定)適格消費者団体の意見を聴いて進めるよう要請する。
- 画一的に算定される慰謝料を本制度の対象とすることに賛成する。将来的な検討課題とされた拡大損害、逸失利益及び人身損害、並びに特別法上の不法行為についても早急に検討を開始すべき。
- 悪質な事業者の代表者及び実質的支配者を被告に加えることに賛成する。
- 支配性要件を過度に厳格に運用することは相当ではなく、審理の工夫によってもなお適切か

つ迅速に判断することが困難であると認められる場合に限って対象外とするとの解釈を明確化することに賛成する。

- 通知についての被告事業者の役割を定めることに賛成する。共通義務確認訴訟で法的責任が認められた後であり、被害回復のために役割を果たしていただくことが適切である。
- 裁判所の関与の下、事業者が保有する対象消費者の氏名及び住所又は連絡先の各情報を、共通義務確認訴訟が終了する前の段階で保全する仕組みを設けることに賛成する。
- 事業者の財産に関する情報の取得は、多数の対象消費者の被害回復をはかる上で大変重要な検討課題であり、今後すみやかに研究を開始されることを要望する。
- 消費者団体訴訟制度の実効的な運用を支える者を指定法人と位置づけ、行政からの必要な支援を行うことに賛成する。指定法人の役割や法令における規定ぶりについては、(特定)適格消費者団体との十分な意思疎通の上、具体化を進めるよう要望する。

順天堂大学 共通義務確認訴訟の判決が確定しました(10月6日)

学校法人順天堂に対する共通義務確認訴訟の判決は2021年9月17日に東京地方裁判所にて言い渡しがありました。その後、双方が控訴せず10月6日に確定しました。

今後、当機構は、入学検定料等の返還手続きである簡易確定手続の開始を東京地方裁判所に申立てます。

http://www.coj.gr.jp/trial/topic_211021_01.html

(株)グリスタに対して申入れ・要請を行い、通販サイトの表示等が改善されました。

通販サイトで定期購入販売を行う株式会社グリスタに対し、当該サイトの商品説明画面、申込確認画面、解約に係る取り扱い、及び全額返金保証に係る表示記載等について申入れ・要請を行ってきました。同社の回答から表示内容が是正されていることを確認しました。

http://www.coj.gr.jp/zesei/topic_210924_01.html

(株)りそな銀行に対し、期限の利益の喪失条項の削除を申入れ、対応方針を確認しました。

株式会社りそな銀行に対し、相続の開始をもって相続人に貸越元利金等の一括弁済を請求する条項(期限の利益の喪失条項)の削除を申し込んでいました(2019年12月)。このたび、りそな銀行より2022年3月末までに対応を完了する旨の回答がありました。

http://www.coj.gr.jp/zesei/topic_211011_01.html

全国の適格消費者団体（22団体）のホームページ公表情報
（2021年9月21日～10月25日分）

- 令和3(2021)年10月20日に消費生活ネットワーク新潟が適格消費者団体に認定されました。
- 全国の適格消費者団体（新潟を加え22団体）のホームページの公表情報をお知らせします。事業者への申入れ等の活動を中心に紹介します。下記の公開情報欄に掲載のない情報については、各団体のホームページからご確認ください。
- ※同一団体内の掲載順は、公表日が新しいものからとなっています。

適格消費者団体名・特定適格消費者団体	公表情報(2021年9月21日～10月25日)
<p>《消費者支援ネット北海道》 http://www.e-hocnet.info/</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 2021-10-20: 消費者支援ネット北海道は「特定適格消費者団体」に認定されました。 ■ 2021-10-18: 『消費者契約に関する検討会報告書』に関する意見書を提出しました。 ■ 2021-10-15: 日本航空(株)から回答書が届きました。 ■ 2021-10-15: (株)コムズに対し、申入れ協議終了の連絡書を送付しました。 ■ 2021-10-08: (株)エイチ・アイ・エスから回答書が届きました。 ■ 2021-10-05: (株)JCB トラベルから回答書が届きました。 ■ 2021-10-05: (株)JTB から回答書が届きました。 ■ 2021-10-05: ANA あきんど(株)から回答書が届きました。 ■ 2021-09-24: (株)レンタス（ニコニコレンタカー）に対し、申入書への回答を求める文書を送付しました。
<p>《消費者市民ネットとうほく》 http://www.shiminnet-tohoku.com/</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 2021.10.07: 株式会社ビューティースリーに対する申入れ等の経過について公表します。 ■ 2021.10.07: 株式会社東北ロイヤルパークホテル（現・株式会社ロイヤルパークホテルズアンドリゾーツ）に対する申入れ結果について公表します。
<p>《とちぎ消費者リンク》 http://tochigilink.org/</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 2021/10/18: 株式会社 ALL&ソリューションズにお問い合わせせ兼申入書を送付しました。
<p>《消費者支援群馬ひまわりの会》 https://www.npo-himawari.jp/</p>	<p>※公表情報はありませんでした。過去の公表情報については左記のホームページをご覧ください。</p>
<p>《埼玉消費者被害をなくす会》 http://saitama-higainakusukai.or.jp/</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 2021年10月25日: 「消費者裁判手続き特例法等に関する検討会」報告書についての意見を提出しました ■ 2021年10月25日: (株) Oz に対し消費者契約法第41条に

	<p><u>基づく「書面による事前の差止請求」を行いました</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ■ <u>2021年10月19日：ツインガーデン(株)に対し「再申入書」を送付、「回答」を受領しました</u> ■ <u>2021年10月18日：(株)ZERUTAに対する被害回復訴訟・第2段階の手続き進捗状況</u>
<p>《消費者市民サポートちば》 https://sapochiba.com/</p>	<p>※公表情報はありませんでした。過去の公表情報については左記のホームページをご覧ください。</p>
<p>《消費者機構日本》 http://www.coj.gr.jp/</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ <u>2021年10月25日：東京医科大学 授権契約終了等のご連絡</u> ■ <u>2021年10月25日：「消費者裁判手続特例法等に関する検討会」報告書についての意見を提出</u> ■ <u>2021年10月21日：【順天堂大学】判決が確定しました。今後、入学検定料等の返還手続き(簡易確定手続開始)の申立を行います。</u> ■ <u>2021年10月11日：株式会社りそな銀行がカードローン契約規定から、相続開始時の期限の利益の喪失条項を削除する方針であることを確認しました。</u> ■ <u>2021年9月27日：株式会社グリスタの『艶黒美人 ラクツヤコース』及び『ラクラクコース』のサイトの表示について改善が図られました</u>
<p>《全国消費生活相談員協会》 http://www.zenso.or.jp/</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ <u>2021年10月25日：2021年10月20日「消費者契約に関する検討会報告書」に対する意見を提出しました。</u> ■ <u>2021年10月22日：定期購入販売をしている(株)W-ENDLESSへの申入れを終了しました</u> ■ <u>2021年10月22日：定期購入販売をしている(株)オンリーワンへの申入れを終了しました</u>
<p>《消費者支援かながわ》 http://www.ss-kanagawa.org/</p>	<p>※公表情報はありませんでした。過去の公表情報については左記のホームページをご覧ください。</p>
<p>《消費生活ネットワーク新潟》 http://www.network-niigata.com/index.html</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ <u>県内初の適格消費者団体認定のご報告</u>
<p>《消費者支援ネットワークいしかわ》 http://csnet-ishikawa.com/</p>	<p>※公表情報はありませんでした。過去の公表情報については左記のホームページをご覧ください。</p>
<p>《消費者被害防止ネットワーク東海》 http://cnt.or.jp/</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ <u>2021年10月21日：株式会社グランディズムに対して問合せ書を送付しました</u> ■ <u>2021年10月21日：株式会社オー・ド・ヴィーウェディングに対して問合せ書を送付しました</u> ■ <u>2021年10月20日：フォン・ジャパン株式会社に対して再申</u>

	<p>入れ書を送付しました</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 2021年10月20日：学校法人日本教育財団に対して申入書を送付しました ■ 2021年10月19日：「消費者契約に関する検討会」報告書に関する意見書を提出しました ■ その他：申し入れ活動記事一覧： https://cnt.or.jp/category/information
<p>《京都消費者契約ネットワーク》 http://kccn.jp/</p>	<p>※公表情報はありませんでした。過去の公表情報については左記のホームページをご覧ください。</p>
<p>《消費者支援機構関西》 http://www.kc-s.or.jp/</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 2021.10.22：USJ のチケット利用規約のキャンセル・転売条項の差止めを求めた第10回裁判が行われました。 ■ 2021.10.08：日本サメ軟骨普及協会に対し、「お問合せ（その4）」を送付しました。 ■ 2021.10.08：サメ軟骨由来成分を含有する健康食品が、変形性膝関節症等の症状改善に効果があるかのように広告を行っている、ヨシキリザメ研究室に対し「要請書」を送付しました。 ■ 2021.10.04：株式会社メルカリが運営するオンライン・フリーマーケット・サービス「メルカリ」においてユーザー（出品者・購入者）間あるいはユーザーと第三者間でトラブルが発生した場合における株式会社メルカリの対応に関する意見交換の結果の公表
<p>《ひょうご消費者ネット》 http://hyogo-c-net.com/</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 2021年10月7日：ポートアイランドドライビングスクールを設置する阪神興業株式会社より、令和3年10月7日付「回答書」及び資料が届きました。
<p>《消費者ネットおかやま》 http://okayama-con.net/</p>	<p>※公表情報はありませんでした。過去の公表情報については左記のホームページをご覧ください。</p>
<p>《消費者ネット広島》 http://www.shohinet-h.or.jp/</p>	<p>※公表情報はありませんでした。過去の公表情報については左記のホームページをご覧ください。</p>
<p>《えひめ消費者ネット》 http://ehime-syohisya-net.org/</p>	<p>※公表情報はありませんでした。過去の公表情報については左記のホームページをご覧ください。</p>
<p>《消費者支援機構福岡》 http://www.cso-fukuoka.net/</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 2021年10月22日：消費者契約法の見直しに関する意見書を提出しました ■ 2021年10月21日：北九州マラソン実行委員会へ「申し入れ活動終了のご通知」を送付し、本件についての申し入れ活動は終了することとします
<p>《佐賀消費者フォーラム》 http://www.saga-consumersforum.or.jp/main/1.html</p>	<p>※公表情報はありませんでした。過去の公表情報については左記のホームページをご覧ください。</p>

<p>《大分県消費者問題ネットワーク》 http://oita-shohisyanet.jp/</p>	<p>※公表情報はありませんでした。過去の公表情報については左記のホームページをご覧ください。</p>
<p>《消費者支援ネットくまもと》 http://www.net-kuma.com/</p>	<p>※公表情報はありませんでした。過去の公表情報については左記のホームページをご覧ください。</p>



特定非営利活動法人 消費者機構日本

発行人: 二村睦子 編集責任者: 板谷伸彦

〒102-0085 東京都千代田区六番町 15 プラザエフ 6階

TEL: 03-5212-3066 FAX: 03-5216-6077